

りょう Café のご案内

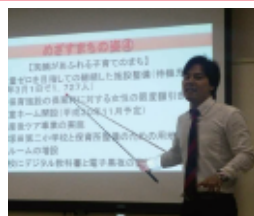


1. りょうCafé ー一般会ー

●2017年5月19日(金)19時~21時@中央公民館音楽室
りょうCafé一般会のテーマや、今後のりょうCaféの在り方などについて話し合います。真に市民の皆さんに求められるようなりょうCaféにするべく、市民の皆さんと一緒に、今後のりょうCaféについて考えます。


2. りょうCafé ー政策ラボー

●2017年6月30日(金)18時15分~21時@中央公民館第2集会室
平成29年船橋市議会第2回定例会の作戦会議です。市議会から話し合われる議案について、市民の皆さんと事前に話し合い、ここで出た質問や意見を、石川りょうが議会で代弁します!



- *政策ラボは、7月1日(土)13時から飯山満公民館でも開催予定(集会室の予約が未確定)。
- *参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
- *変更の可能性がありますので、石川りょう公式サイト、他のSNS等で必ずご確認ください。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ  で検索! または、QRコードはこちら →



プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(一期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT)257点(TOEIC915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト、政策学校「一新塾」32期生、ふなばし市民大学平成26年度ボランティア入門学科



▲南スーダンにて自衛隊の皆さんと

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。

発行者:石川亮
住所:船橋市芝山3-26-1-703
携帯電話:080-6575-4711
固定電話:047-463-2690
メール:info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員 無所属 石川りょう通信 Vol.13

討議資料



石川りょうの活動報告

2017年3月28日に、平成29年船橋市議会第1回定例会が閉会しました。平成29年度の1年間に船橋市政をどのように運営していくのか(市政執行方針)、どのような事業を行っていくのか(当初予算)といった重要なことが決められました。

議会にも大きな動きがありました。石川りょう通信の前号でご報告した「**予算・決算委員会の常任委員会化**」に向けた**検討が本格的に始まった**のです。議員全員が、1年間を通して、予算の成立から執行、決算、そして次年度の予算の策定過程まで、継続してしっかりと審議し、予算要望も行うことができます。私は、予算・決算委員会は、絶対に常任委員会化するべきだと考えています。

このように、船橋市議会では議会改革の流れが動き始めていますが、**さらに議会の力をアップさせ、船橋市の未来に貢**

献するために、船橋市議会の目指すべき姿と、そのためになすべきことをまとめた「議会基本条例」を策定しようという議論も始まりました。とても良い流れだと感じています。私は、船橋市議会基本条例の策定のために積極的に関わっていきたいと思っています。

船橋市議会の開催日は船橋市長が決めることになっています。その市長を選ぶ船橋市長選挙が6月18日に行われるため、次回の議会(第2回定例会)の予定は市長選挙後に決まります。なお、市長選挙の同日に、船橋市議会議員補欠選挙も実施されます。船橋市の投票率は、前回の市長選挙は34.55%、市議会議員選挙は37.16%と、とても低いです(10人のうち4人弱しか選挙に行かない)。これは我々市議会に対する市民の皆さんの期待の薄さを反映したものだというご意見は真摯に受け止めます。しかし、読んでいただいたように、船橋市議会も、市民の皆さんの負託に応えられるように、議会改革に全力で取り組んでおります。**船橋市議会が良くなれば、船橋市の未来に貢献できると私は信じています。そのような議会を構成する議員を選ぶ選挙です。是非、投票にお出かけください。**





海老川調節池の事業促進に関する意見書の提出

船橋市内で議員活動をしていると、河川の治水対策についてご相談をいただくことが多々あります。特に飯山満川など、海老川の上流河川流域では、異常気象などの影響による洪水・浸水被害が深刻です。この問題に取り組もうとする際に大きな壁となっているのが、千葉県が施工する「海老川調節池」事業です。この調節池は東町に位置し将来的には1時間に70ミリの降雨に対応するため、22ヘクタールという広大な土地を利用する計画です(右下の図の赤線で囲ってある部分)。

先に上流である飯山満川の治水対策(掘削や拡幅など)を行ってしまうと、下流である海老川の流量が増え、本町や湊町などが浸水してしまうので、上流からの水を一時的に溜める海老川調節池の整備をまず完成させなければなりません。しかし、この事業は、計画から40年経った今も完成していません(昭和51年策定)。

また、この調節池は、水が溜まっていない時には、市民の皆さんが水と緑に触れあうオープンスペースとしての様々な利用が予定されています(*計画は未確定。例としてグラウンドやビオトープなど)。現在進められている「海老川上流地区のまちづくり(メディカルタウン構想)」予定地に隣接しているため、新しいまちづくりと一体になった開発が行われることが望ましいと考えます。

私は、①治水対策と②水辺の貴重なオープンスペースの創出という観点から、この調節池は船橋市民にとって非常に重要だと考え、一刻も早く完成させるよう千葉県に対して働きかけるべく、平成29年第1回船橋市議会定例会に意見書として提出しました。その結果、全会一致で可決され、森田健作千葉県知事宛に送付されました。



船橋市の就学援助制度に関する広報が改善されました!



就学援助制度とは、経済的な理由で義務教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学校で必要となる諸経費(学用品や校外活動費など)を援助する制度のことです。

これまでの船橋市役所のホームページにおける就学援助制度の広報は、①援助してもらえる額が明示されていない、②援助の費目に何があるのかわからない、③自分が援助を受けられるか否かを判断できる基準がわかりづらい(援助の対象者が不明瞭)、という点で不十分でした。そこで、私は、平成28年第4回定例会においてこの点を指摘したところ、改善されて格段にわかりやすくなりました。

私は、教育に関しては、環境によって機会が不平等になることはあってはならないと思いますので、就学援助制度は大切ですし、必要な方は支給を受けるべきだと考えています。ご自身のご家庭が対象になるのではないかとと思われる方は、「船橋市 就学援助制度」で検索をし、調べてみていただければと思います。



形骸化していると言わざるを得ない会議体の存在

船橋市には、現在、100にもものぼる数の「職員以外を構成員とする会議体」、つまり、審議会や協議会などがあります。これらの会議体は、行政のあらゆる分野(一例として、都市計画や青少年行政、保健衛生、福祉、教育など)で、学識経験者や市民代表などを構成員とし、専門的知識や当事者としての経験をもとに協議し、船橋市に対して提言などを行うことをその目的としています。



私は、時間の許す限り、これらの会議体の傍聴をしているのですが、欠席者が多い、諮問されても何の意見も出てこない、行政の用意した提案をただ通すだけ…といった半ば「形骸化した会議体」を見えています。これらの会議体の委員には、日当が支払われているケースが圧倒的に多く、このままでは市民の皆さんに説明がつかいません。

私は、平成29年第1回定例会において、この点を指摘し、**行政としても一度全ての会議体の実態を調査し、会議体の目的や職務の確認、委員の変更、設置根拠である条例や要綱の改正も視野に、会議体の活性化を図るべきではないかと提言しました。**

市役所からは、実態調査を行い、会議の活性化を図れるように、それぞれの会議体を所管する部署に周知していくという回答を得ましたので、私の方でも、今後、この点は厳しくチェックしていきたいと思えます。



船橋市に「客引き行為等防止条例」は必要でしょうか?



皆さんに率直にお伺いしたいのは、「駅前での居酒屋やカラオケの客引きを、罰金を科してでも禁止させたいと思えますか?」ということです。「禁止すべき」と考える人が多ければ、禁止すべきだと思いますが、現状では、市民の皆さんがどちらを望んでいるのかわからないというのが正直なところです。

現在、船橋市は、「(仮称)客引き行為等防止条例」の策定を検討中です。素案の段階ではありますが、船橋駅、西船橋駅、津田沼駅前での居酒屋やカラオケなどの客引きや客待ち行為(例:駅から出てきた男性3人組に対して「居酒屋いかがですか?」と声をかける行為)に対して、指導や勧告、氏名の公表を経た上で、それでも止めない場合には、5万円の罰金を科して取り締まるという内容です。

風俗店に関する客引きに対しては、県の条例により、すでに取り締まりができる状況です。新しい条例では、居酒屋やカラオケといった普通のお店が対象となるのです。

船橋市での市民の皆さんのニーズや、駅利用者の方々の要望はどうなのか?罰金を科してまで、お店や個人を取り締まるほどの条例なので、船橋市はそのあたりをしっかりと調査して、説得力のあるデータを取ってから提案すべきだと考えます。

私自身、市民の皆さんのお考えを知りたいと思えますので、本件に関して言いたいことがあるという方は、私のメールアドレス(info@ishikawaryo.net)までご意見をいただければ幸いです。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。